

ポーランド週報

(2023年8月31日～2023年9月13日)

令和5年(2023年)9月15日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 ヴァウジク外務務副大臣の辞任 第二次世界大戦勃発84周年記念式典 OSCEによるポーランドへの限定的な選挙監視団の派遣に関する発表 国民投票の実施を巡る世論調査(9月4日) 議会選挙立候補者名簿提出の締め切り ポーランドのEU議長国就任に向けた当局間の協力に関する法律案の成立 憲法法院の大法廷を開くために必要な判事の人数に関する審理の延期 「法と正義」(PiS)による選挙公約の発表 「市民プラットフォーム」(PO)による選挙公約の発表 「第3の道」による選挙公約の発表 「新左派」による選挙公約の発表 政党別支持率に関する世論調査 リンデンベルグ外務次官の就任 国民投票の実施に関する世論調査(9月12日) ポーランド議会選挙における在外投票を巡る動向 ワルシャワ市長の政治キャリアに関する報道 韓国国防部長官のポーランド訪問 パトリオット防空ミサイル等の追加調達 ラウ外相とブリンケン米国務長官との電話会談 ドゥダ大統領による三海域イニシアティブ(3SI)ブカレスト・サミット出席 林外務大臣のポーランド訪問 林外務大臣の書面インタビュー記事 駐ポーランド・米国大使インタビュー記事 韓恵洙(ハン・ドクス)韓国首相のポーランド訪問 ナウセーダ・リトアニア大統領のポーランド訪問								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 2 6 9 6 5 0 0 5 Fax 5 0 0 6 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ベラルーシとの国境に関する内相発表 イスラエル製スパイウェアに関する特別委員会の調査報告書の承認決議を採択 「西バルカンルート」の不法移民が増加 議会選挙に合わせたロシア・ベラルーシの情報工作 ワルシャワ市で女性2人を暴行した警察官が停職処分								

経済 国家復興計画における230億ユーロの融資を欧州委員会へ要請 ポーランド国立銀行の金利引き下げを決定 8月のインフレ率 製造業購買担当者景気指数(PMI)の減少 GUSによるポーランドの人口減少の予測 ポーランドが3,462億ユーロの輸出を記録 ウクライナ避難民への調査 欧州委員会によるポーランドのGDP成長率の予測 ウクライナ産穀物輸入禁止の延長 ポーランドの貯水率増加プログラム ダノングループの新工場建設 原子力研修センターの設立	
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政治	政治
内	政

ヴァウジク外務副大臣の辞任【8月31日】

8月31日、ヴァウジク外務副大臣が辞任した。報道に出ている限りでは、ヴァウジク副大臣が所掌していた査証行政に関して不正が働かれていたことに関連して辞任に至ったとされている。中央反汚職庁(CBA)が外務省を訪れ、ヴァウジク副大臣が使用していた電子機器や領事局に保管されている書類を差し押さえたという。CBAによる調査に関連して、ヤクブホスキ領事局長も交代した。9月9日、ラジオのインタビューに応じたラウ外相は、ヴァウジク副大臣の辞任とビザ発給に関する疑惑についてコメントを拒み、当局による捜査が進行中であると指摘した。10月15日の議会選挙との関連では、ヴァウジク副大臣は在外投票も担当していたため、「法と正義」(PiS)にとっては予期せぬ問題が起こることになったと報じられている。

第二次世界大戦勃発84周年記念式典【9月1日】

9月1日、ポーランド各地で第二次世界大戦勃発84周年記念式典が執り行われた。グダンスク・ヴェステルプラッテにおける式典に出席したドゥダ大統領は、もし当時ポーランドが軍備を固めていたらヒトラー総統率いるナチス・ドイツから攻撃を受けなかったであろうと述べ、誰もポーランドに侵略しようという考えに至らないよう、軍隊と安全保障を強化しなければならないのであり、「言葉ではなく行動をもって自分たちの安全保障を確保しなければならない。」と強調した。また、ヴィエルンにおける式典に参加したモラヴィエツキ首相は、「真実や追悼を求めるだけでなく、補償を求める。賠償が必要不可欠である。」と指摘した。

OSCEによるポーランドへの限定的な選挙監視団の派遣に関する発表【9月4日】

9月4日、OSCE民主制度・人権事務所(ODOR)

は、ポーランドの議会選挙に関して限定的な選挙監視ミッションを派遣すると発表した。11人の専門家がワルシャワに滞在するほか、20人の専門家が長期滞在して全国10か所を回るという。同ミッションは、ポーランドが公正な選挙プロセスの原則を遵守しているかどうか判断を行うほか、選挙制度の他の側面に関しても調査し、10月16日に報告書をまとめる予定である。なお、議会選挙と同日に実施される国民投票は調査対象には含まれていない。モラヴィエツキ首相は、「最近のポーランドでは民主的な方法で選挙が行われており、ここで何かを検証したい人がいるとしても、我々としては何の問題もない。」と述べた。

国民投票の実施を巡る世論調査【9月4日】

9月4日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関IB RiSが行った国民投票の実施に関する世論調査結果を発表した。50.4%が国民投票に行くつもりはないと述べた一方、43.1%は国民投票に行くという考えを示した。質問に対してわからないと回答したのは、6.5%であった。国民投票に積極的なのは「法と正義」(PiS)の支持者であり、対照的に「市民プラットフォーム」(PO)の支持者は消極的である。国民投票に法的拘束力を持たせるためには、投票権を持つ人々の半数以上が票を投じる必要がある。

議会選挙立候補者名簿提出の締め切り【9月6日】

9月6日、国家選挙管理委員会(PKW)に対する議会選挙立候補者名簿の提出締め切りを迎えた。「法と正義」(PiS)、「市民連立」(KO)、「第3の道」、「新左派」、「同盟」、「無党派自治体活動家」(BS)の6つの選挙陣営は、下院選挙41区すべてで候補者を立てたという。BSは、地方の議員や活動家を集め、6%程度の支持を得ることを期待しており、上院選挙でも30人の候補者を出す予定である。

ポーランドのEU議長国就任に向けた当局間の協力に関する法律案の成立【9月7日】

9月7日、2025年にポーランドがEU議長国に就くことに伴う当局間の協力に関する法律案が大統領によって署名され、成立に至った。同法によれば、①政府は、大統領に対し、欧州委員会委員や欧州司法裁判所判事などのEU機関人事の候補者に関する案を出し、大統領は、14日以内に同意を与えるかまたは指名を拒否する、②政府は、大統領の合意の下で、EU政策における優先順位を付ける、③政府は、大統領の合意の下で、欧州理事会またはEUが出席する国際会議においてポーランドがとるべき立場に関する決定を下すといったことが想定されている。

憲法法廷の大法廷を開くために必要な判事の人数に関する審理の延期【9月7日】

9月7日、憲法法廷は、大法廷を開くために必要な判事の人数について審理を行う予定であったが、延期する決定を下した。もし憲法法廷が今よりも少ない判事の人数で大法廷を開くことができるようになれば、大統領から審査要請を受けている最高裁判所法改正案の審理を行えるようになるため、欧州復興基金の支払いに向けて進展が見られるようになる。しかし、ジェチポスポリタ紙が報じるによれば、選挙運動期間中に欧州復興基金の支払いを巡る問題を提起されるのは、「法と正義」(PiS)と「主権ポーランド」の間の緊張を高めるため、PiSにとっては都合が悪いという。さらに、仮にプロセスが進んだとしても、欧州復興基金が支払われるのは選挙の後になってしまうという。

「法と正義」(PiS)による選挙公約の発表【9月9日】

9月4日から9日にかけて、特に9日にはシフィエントクシスキエ県のコインスキエ(Końskie)で党大会を開き、「法と正義」(PiS)は、主に8つの選挙公約を発表した。それぞれ、①子ども手当を500ズロチから800ズロチへ増額する(通称「800+」)、②高速道路を無料化する、③18歳以下の子どもと高齢者のための医薬品を無償化する、④団地をリノベーションする、⑤スーパーマーケットに対し、野菜や果物、肉製品、乳製品、パンの3分の2を国内業者から調達する義務を課す、⑥病院における患者のための食事の質を向上させる、⑦児童・学生による1~2日間の教育旅行に国が補助金を出す、⑧女性は38年間、男性は43年間働けば退職して年金を受け取れるようにする、である。その他の選挙公約も含めると300ページに及ぶ規模となっており、首相府の権限を強めたり(県地方長官の所掌官庁を内務・行政省から首相府に移す)、さらなる司法改革を進めたりすることも想定されている。

「市民プラットフォーム」(PO)による選挙公約の発表【9月9日】

9月9日、「市民プラットフォーム」(PO)は、タルヌフで党大会を開き、「政権に就いてから100日間のための100の具体策」を発表した。具体的には、既に発表されている「おばあちゃん手当」の支給や、所得税控除額の6万ズロチへの引上げ、体外受精にかかる費用の全額支給、出生前検診や出産に際する麻酔の無償化、教員の給与増額(約30%、最低1,500ズロチ)などが含まれる。

「第3の道」による選挙公約の発表【9月9日】

9月9日、「第3の道」は、ワルシャワで党大会を開き、月2回は日曜日でも店を営業できるようにすることや、太陽光発電、バイオガス発電、風力発電への投資などを訴えかけた。ホウオヴニャ「ポーランド2050」代表は、「我々は、日曜日に何をすべきなのか指示を出すことはしない。月に2回、日曜日でも店を営

業できるよう解放する。なぜなら、これは今日、我々にとって必要だからである。」と述べた。

「新左派」による選挙公約の発表【9月9日】

9月9日、「新左派」は、ポズナンで党大会を開き、週35時間(1日あたり7時間)労働と35日の年次有給休暇制度の実施、国家公務員の給与の20%増額などを公約として発表した。チャジャスティ「新左派」共同党首は、「労働は生活における唯一無二の要素ではない。」と述べた。

政党別支持率に関する世論調査【9月11日】

9月11日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関BRiSが行った政党別支持率に関する世論調査結果を発表した。「法と正義」(PiS)が33.2%、「市民連立」(KO)が26.0%、「第3の道」が10.3%、「左派」が10.1%、「同盟」が9.4%、「無党派自治体活動家」(BS)が2.0%それぞれ支持を得た。ジェチポスポリタ紙によれば、KOはわずかに支持を減らしたが、議席数の観点からは、野党はPiSと「同盟」に対して優位を保てるという。「同盟」は3位から5位に順位を落とし、また、PiSが単独で過半数を得る可能性は低い。ジェチポスポリタ紙は、反PiSの野党が過半数を占めることができるか否かは、「第3の道」と「左派」が現在のレベルを保てるかどうかにかかっていると報じた。

リンデンベルグ外務次官の就任【9月12日】

9月12日、8月31日に辞任したヴァウジク元外務副大臣の後任として、リンデンベルグ外務次官が就任した。リンデンベルグ次官は、1990年に外務省へ入ったキャリア外交官であり、ラトビア大使、エストニア大使、ブルガリア大使、ボスニア・ヘルツェゴビナ大使、モンテネグロ臨時代理大使などを歴任した。次官としては、議会对応、領事行政、在外ポーランド人、広報文化外交を担当する。

国民投票の実施に関する世論調査【9月12日】

9月12日、ジェチポスポリタ紙は、国民投票の実施に関する世論調査結果を発表した。投票所に行くと言った57.1%のうち、47.4%が議会選挙のみ票を投じる、46.6%が議会選挙と国民投票の両方で票を投じるという考えを示し、世論が割れていることがわかった。もし今回の世論調査のとおり有権者が行動した場合、投票権を持つ人々の30%以下しか国民投票に行かないことになり、拘束力を持たないことになる。

ポーランド議会選挙における在外投票を巡る動向【9月13日】

9月13日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランド外務省は100か国に402か所の投票所を設ける予定であると報じた。在外に設けられる投票所数は前回よりも増えることになるが(2015年は250か所、2019年は320か所)、一部の国々では投票所に行くことが極めて困難または不可能となる。ウクライナには投票所は設けられず、また、ロシアとベラルーシではそれぞれモスクワとミンスクのみ投票所が作られる。

ワルシャワ市長の政治キャリアに関する報道【9月13日】

9月13日、ジェチポスポリタ紙は、ワルシャワ市長を務めるチシャスコフスキ「市民プラットフォーム」(PO)副党首が9月9日にタルヌフで、また、9月12日にラドムで行った演説からは、同副党首による「市民連立」(KO)の選挙キャンペーンへの関与が新たな段階に入っていることを示していると報じた。KOの情報筋によれば、チシャスコフスキPO副党首は、首尾一貫して大統領選挙に向けた準備を進めている。2024年地方選挙でワルシャワ市長に再選した後、2025年に再び大統領選挙に出るというシナリオが描かれているという。

外交・安全保障

韓国国防部長官のポーランド訪問【8月31日】

8月31日、ブワシュチャク国防大臣は、ワルシャワを訪問中の韓国国防部長官と会談を行い、ポーランドでの兵器生産を含む第2段階のポーランドと韓国の防衛協力を準備していることを明らかにし、「ポーランド軍を強化し、抑止を実践することで、私たちは安全保障と平和の確保のために多くのことを成し遂げてきた。これまでの協力に大変感謝しており、我々はポーランドでの兵器生産を含む第2段階の協力を準備している。まだやるべきことは多く、ポーランドと韓国にとって互恵的な協力である。」と述べた。

パトリオット防空ミサイル等の追加調達【9月5日】

9月5日、ブワシュチャク国防大臣は、パトリオット

防空ミサイル6コ中隊、地対艦ミサイル2コ部隊及びフライアイ無人航空機等の追加調達について契約を承認したことを明らかにし、「ポーランド軍の強化に関しては、私たちはまた新たな一歩を踏み出した。ポーランド軍に近代的な兵器が提供されており、ポーランド軍への入隊を希望する若者を惹きつける魅力の一つは、こうした近代的な兵器である。」と述べた。

ラウ外相とブリンケン米国务長官との電話会談【9月6日】

9月6日、ラウ外相は、ブリンケン米国务長官と電話会談を行った。現在の欧州の安全保障情勢に焦点が当てられたほか、対ウクライナ支援のためのト

ランスアトランティック共同体による活動の調整についても議論された。両外相は、ロシアによる侵略に直面する中、特にトランスアトランティック共同体を含む国際社会全体の結束、一致団結、そして連帯を維持することが極めて重要であると認識した。また、両外相は、二国間のアジェンダに関しても問題提起し、ポーランドと米国の関係は多次元的であり、史上最高であると強調した。また、今月後半にニューヨークで開かれる第78回国連総会ハイレベルウィークにおける両国の関与についても話し合われた。

ドゥダ大統領による三海域イニシアティブ(3SI)ブカレスト・サミット出席【9月6日～7日】

9月6日から7日かけて、ドゥダ大統領は、ルーマニア・ブカレストで開かれた三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合とビジネス・フォーラムに出席した。ドゥダ大統領は、「今回のサミットが成功を収めた点は、ギリシャによる3SI加盟、そしてモルドバによるアソシエイト・パートナーになったことである。」と述べた。また、ドゥダ大統領は、「サミットには、12加盟国が出席しているほか、米国、英国、日本、欧州の代表も参加している。ウクライナのゼレンスキー大統領もリモートでサミットに出席した。これは、我々がここで実施しようとしている協力の価値がいかに大きいのかを示している。」と強調した。さらに、ドゥダ大統領は、3SI加盟国は2018年から2021年にかけてインフラ開発プロジェクトだけで既に800億ユーロ以上を費やしており、研究・開発費用も含めると既に1,170億ユーロに達していると発表した。ビジネス・フォーラムにおいて、ドゥダ大統領は、「昨日3SIに加盟したギリシャと共に、我々は、1億2千万人以上の野心的でビジネス精神にあふれた欧州人のグループとなった。我々は、EUのGDPのうち約14%を占める経済圏である。同時に、過去5年間の平均GDP成長率は、2.9%に達している。」と指摘し、「3SIのプロジェクトのリストには、現在91件の投資が含まれており、これらは交通、エネルギー、デジタル技術分野における地域をまたぐプロジェクトであり、1,680億ユーロを超える規模である。」と強調した。また、ドゥダ大統領は、ポーランド、ブルガリア、エストニア、リトアニア、ルーマニアがイニシアティブをとって創設された「3SIビジネス開発アソシエーション」という新しいプロジェクトに注意を払い、3SI地域のビジネスマンの利益促進を目的に据えていると述べた。ドゥダ大統領は、サミットやビジネス・フォーラムのマージンにおいて、サンドウ・モルドバ大統領やルノー・バツソ欧州復興開発銀行(EBRD)総裁、チョラク・ルーマニア首相、ケリー気候変動担当大統領特使とも会談を行った。なお、コルンハウゼル＝ドゥダ大統領夫人も訪問に同行した。

林外務大臣のポーランド訪問【9月8日】

9月8日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問した日本

の林外務大臣と会談を行った。両外相は、2015年からポーランドと日本を結ぶ戦略的パートナーシップの重要性と持続性を強調した。両国の戦略的パートナーシップは、発展した政策対話、数々のハイレベル会合、経済・文化・科学協力の深化によって確認されている。ラウ外相は、日本からポーランドへ新規直接投資が入ってきているのが確認されていることに満足の意を表明した。ポーランドによる対日輸出の促進にも話題が及んだ。ラウ外相は、「経済分野でポーランドにとって特に重要なのは、日本からさらなる投資を誘致し、また、日本市場でポーランド製品の販売を促進することである。」と述べた。ポーランドは、ロシアによるウクライナ侵略が続く中、ウクライナに対して支援を行うために講じられている数々の措置について日本のパートナーに伝えた。ラウ外相は、ウクライナに対する財政・人道支援の提供に日本が大きく関与していることに敬意を表した。また、開発援助の実施、人道支援の提供、そして将来のウクライナ復興に向けたさらなる協力の詳細についても議論が行われた。ラウ外相は、「我々は、ウクライナ復興プロセスを含め、ウクライナのための共同プロジェクトの実施に対してオープンである。」と強調し、同時に、このような分野におけるポーランドとの協力の具体的な可能性について検討するよう日本の機関に呼びかけた。

林外務大臣の書面インタビュー記事【9月8日】

9月8日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドを訪問した林外務大臣の書面インタビュー記事を掲載した。林大臣は、日米韓パートナーシップ、中露協力、日本による対ウクライナ支援、台湾情勢などについてコメントした。来月にポーランドで議会選挙が行われるのを前にしてワルシャワを訪問したことについて、林大臣は、今回のワルシャワ訪問は日・ポーランド関係の重要性に端を発するものであり、戦略的パートナーであるポーランドの戦略的重要性の高まりに伴って今回も外相会談を行うのであり、ポーランド議会選挙の日程とは関係ないと述べた。(リンク:
<https://www.rp.pl/polityka/art39075501-yoshimasa-hayashi-szef-msz-japonii-nadal-bedziemy-sojusznikami-ukrainy>)

駐ポーランド・米国大使インタビュー記事【9月8日】

9月8日、ジェチポスポリタ紙は、駐ポーランド・米国大使のインタビュー記事を掲載した。同大使は、ポーランドと米国は共通の価値観を有しており、対ウクライナ支援は共通の目的であると確信した。また、同大使は、10月に行われるポーランド議会選挙は、国民が自由で公正な選挙に行ける国であることを示す良い機会になると述べた。同大使によれば、選択はポーランド人次第であり、米国は10月にポーランド人によって選ばれるいかなる人々にも協力すると語った。

韓恵洙(ハン・ドクス)韓国首相のポーランド訪問【9月13日～14日】

9月13日、モラヴィエツキ首相は、ミンスク・マゾヴィエツキの空軍基地において、ポーランドを訪問中の韓恵洙(ハン・ドクス)韓国首相と会談を行うとともに、韓国製のFA-50戦闘機などを視察した。両首相は、ポーランド・韓国軍事協力、特に韓国製の軍事装備のさらなる調達や韓国からポーランドへの生産移転、そして両国の経済関係について協議を行った。モラヴィエツキ首相は、「ポーランドと韓国は世界の反対側に位置しているが、ロシアを挟んで反対側に位置している。我々は、文明と平和を守るという面を共有している。これは、我々を結ぶ付けるものである。」と述べ、「良好な協力関係のおかげで、我々は、最新の軍事装備を得ており、これらの生産は韓国からポーランドに移転される予定である。」と強調した。また、モラヴィエツキ首相は、「ポーランドと韓国は、防衛面でも経済面でもますます多くの共同プロジェクトを進めている。」と指摘し、「戦略的パートナーシップにおいて、我々は、ますます多くポーランドに進出し、新たな雇用を創出する韓国企業から、経験と技術の両方を得ることができる。」と付言した。

治 安 等

ベラルーシとの国境に関する内相発表【1日】

1日、カミンスキ内相は、先般のバルト三国との内相会談でベラルーシに国境閉鎖を警告した結果、不法な越境事案の件数が激減したことを明らかにした。8月28日に行われた同会談では、各国とベラルーシとの国境で「重大事案」が発生した場合、全ての国境検問所を閉鎖すると警告していた。

カミンスキ内相は、ベラルーシによる挑発や「重大事案」が発生すれば、全ての国境を閉鎖し、ベラルーシを欧州から完全に切り離すと改めて警告した。

イスラエル製スパイウェアに関する特別委員会の調査報告書の承認決議を採択【7日】

7日、ポーランド上院は、51対38(棄権なし)の賛成多数で、野党勢力の監視にイスラエル製スパイウェア「ペガサス」が使用された疑惑を調査した特別委員会の報告書を承認する決議を採択した。同報告書では、「ペガサス」の購入は違法であり、ポーランドの現行の法制度では、法執行機関による「ペガサス」の効果的な管理が保証されていないと指摘されている。

採択に先立ち、同委員会は、カミンスキ内相と元中央反汚職庁(CBA)長官エルネスト・ベジダ氏による犯罪の可能性について検察に告発すると発表していた。一方、カミンスキ内相は、同告発について、法執行機関によって行われた全ての業務は完全に合法であると反論している。

同委員会のマルシン・ボサッキ上院議員(市民プ

9月14日、ドゥダ大統領は、韓恵洙首相と共に、クリニツァ・ズドルイで開かれたポーランド・韓国フォーラムに出席するとともに、会談を行った。ドゥダ大統領は、速報値によれば、ポーランド・韓国間の2022年貿易総額が100億ドルに達し、過去最高を記録したと指摘し、「1989年以降の経済協力に関しては、韓国は、アジア諸国の中で最も緊密であり、最も認知度が高いパートナーの一つである。」と強調した。

ナウセーダ・リトアニア大統領のポーランド訪問【9月13日～14日】

9月13日から14日にかけて、ドゥダ大統領は、ポーランドを訪問したナウセーダ・リトアニア大統領と共にクリニツァ・ズドルイ・フォーラムに出席するとともに、会談を行った。ドゥダ大統領は、「結局のところこれこそがNATOの本質ではあるが、もしNATOが世界の民主主義の発展を支えるのであれば、もしNATOが安全保障を求める各国の願いを支えるのであれば、ウクライナをNATOに招待することが最も適切な対応であろう。我々は、ワシントン・サミットにおいて、ナウセーダ大統領と共に実現に向けて努めていく。」と強調した。

ラットフォーム)は、「1年半にわたる特別委員会の調査を経て、「ペガサス」が、「法と正義」(PiS)の政治警察である CBA によって使用されていたことを絶对的に確信している。」と述べた。また、調査団体「Citizen Lab」の報告書によると、「ペガサス」は、一部の野党議員や反政府派メンバーの携帯電話をハッキングするために使用されたという。

「西バルカンルート」の不法移民が増加【7日】

7日、ポーランド国境警備隊は、本年1月以降、ドイツとの国境で800人以上の外国人を拘束しており、バルカン半島からポーランドを経由してドイツへの入国を試みる不法移民が増加していることを明らかにした。

また、スロバキアとチェコ共和国との国境では約500人の移民が拘束された。EUによると、バルカン半島からポーランド、チェコ、スロバキア等を経由する「西バルカンルート」は EU に不法入国する経路として2番目に多いとされる。

議会選挙に合わせたロシア・ベラルーシの情報工作【8日】

8日、情報空間安全保障担当政府全権委員のスタニスワフ・ザリン氏は、PAP 紙のインタビューにおいて、ロシアとベラルーシがポーランド議会選挙に合わせて情勢を不安定化させようとしているとの見解を明らかにした。

ザリン氏によると、ロシアとベラルーシの宣伝活動

家が、ポーランド議会選挙に言及することが増えている。活動家らは、「ポーランドで政界の革命が起きる」、「現政権は権力の座から追放されることを恐れている」などと主張し、ポーランドの国民感情を揺さぶろうとしているという。

ワルシャワ市で女性2人を暴行した警察官が停職処分【8日】

ワルシャワ市警察本部は、8月8日にビエラニ地区プシチュ通りで女性2人を暴行した警察官の男が停

職処分となり、さらに解雇を求める行政処分も開始されたことを明らかにした。

女性のうちの1人は顔を数回殴られ、病院に搬送された。もう一人は押し倒され、首を絞められたとされる。目撃者によると、犯人は逆上しており、制圧するのが困難であった。現場に出動した警察官は、男が酒に酔っているところを発見した。

男は、ワルシャワ市警察本部護送隊の警察官で、警察に5年間勤務していたとされる。

経 済

経済政策

国家復興計画における230億ユーロの融資を欧州委員会へ要請【9月4日】

ポーランドは、国家復興計画(KPO)からの融資の使用申告期限となる8月末に、残りの230億ユーロ相当の融資を欧州委員会へ要請し、REPowerEUの一部としてエネルギー移行に225億ユーロを割り当てたいとしている。現在、欧州委員会はKPOを審査しているところであり、2026年までに資金を確実に活用するためには、2023年末までにすべての必要書類に署名しなければならない。

ポーランド国立銀行の金利引き下げを決定【9月6日】

6日、金融政策決定会合(RPP)は、経済への需要圧力が予想よりも低いことから、3年以上ぶりにポー

ランド国立銀行(NBP)のすべての金利を0.75%引き下げることとし、特に基準金利は6%まで引き下げた。市場予想の中央値は0.25%引き下げられ6.5%となった。この決定を受けて、ズロチは1ドル4.26ズロチ(決定前は4.19ズロチ)、1ユーロ4.57ズロチ(決定前は4.50ズロチ)と急速に弱まった。この決定は、金融政策審議会(RPP)が高インフレの維持よりも景気減速を恐れていることを示している。

グラピンスキNBP総裁は、金利引き下げ後の記者会見で、インフレ率が予想より早く低下し、経済成長率が予想を下回ったため、金利を調整したと述べた。現在のインフレ率は9.6%で、9月末には8.5%、10月には7.4%、年末には6~7%に低下すると予想されている。

マクロ経済動向・統計

8月のインフレ率【9月1日】

8月のポーランドのインフレ率は10.1%と予想を上回った。その主な要因は、食品価格の12.7%上昇とエネルギー価格の13.9%上昇である。ポーランド国立銀行(NBP)は今後も高インフレが続き、2023年の平均値は11.9%、2024年は5.3%、2025年は約3.6%と予測している。

グラピンスキNBP総裁は、インフレ率は望ましい水準をかなり上回っているものの、徐々にNBPの目標(2.5%)に向かっていていると考えている。各銀行のエコノミストの予測はさまざまで、年末までに合計0.5%ポイントの利下げを示唆する向きもある。

製造業購買担当者景気指数(PMI)の減少【9月1日】

S&Pグローバル社によると、8月のポーランドの製造業購買担当者景気指数(PMI)は7月の43.5ポイントから43.1ポイントに減少し、2022年10月以来の大きな落ち込みとなった。これは主にポーランドの主要貿易相手国の経済状況の悪化とポーランド企業の在庫削減の結果のためとみられる。なお、PMIが50ポイントを上回れば製造業の回復を意味し、下回れば受注が減少していることを意味する。

GUSによるポーランドの人口減少の予測【9月4日】

ポーランド中央統計局(GUS)は、2060年までにポーランドの人口が3,090万人に減少すると予測している。1980年代半ばには70万人以上の新生児が生まれていたが、2022年には30万5,000人しか生まれておらず、少子高齢化が進んでいる。専門家は、子供を持つことに伴う高いコストと包括的な家族支援政策の欠如が原因とし、今後も人口の減少が予測され、2060年には新生児の数は15万1,800人~22万5,000人の範囲まで落ち込むとしている。

同専門家は、この問題に効果的に対処するためには、柔軟な労働時間、復職する女性への支援強化、手頃な価格の保育費、住居の選択肢の改善が必要だと強調する。また、高齢者人口の増加による医療への負担が差し迫っていることも指摘している。

ポーランドが3,462億ユーロの輸出を記録【9月5日】

ポーランド中央統計局(GUS)によると、2022年のポーランドの輸出額は3,462億ユーロに達した。この数値はポーランドが世界トップ20の輸出国に近づいていることを示し、G20グループ内の認知度を

上がっている。ポーランド輸出信用保険会社(KUK E)のCEOは、ポーランドは貿易黒字を増やしているだけでなく、イタリアやウクライナなどの国々への輸出も強化していると強調した。

ウクライナ避難民への調査【9月7日】

ワルシャワ大学とAGH科学技術大学(ワルシャワキャンパス)がポーランドにいる成人ウクライナ避難民243名を対象に調査した結果、回答者の50%はポーランド社会に溶け込むことを目指しているが、20%はそうではないことが明らかになった。収入について尋ねたところ、回答者の40%が十分であると答えたが、ほぼ同じ割合(44.9%)は不十分であると答えた。また、回答者の約57%がポーランドでの生活環境が悪化したと考えているが、約40%は改善し

たと考えている。また、回答者の80%は自分の仕事に満足しているが、17.1%は他の従業員と比較して不当な扱いを受けていると感じていることがわかった。

欧州委員会によるポーランドのGDP成長率の予測【9月11日】

欧州委員会の夏の予測によると、ポーランドのGDP成長率は2023年に0.5%、2024年に2.7%となり、5月に発表した2023年の予測値0.7%をわずかに下回るもので、2024年の予測値は変わらない。インフレ率については、2023年の予測が11.7%から引き下げられ、2024年の予測が5月時点の6.0%から6.1%に引き上げられた。

ポーランド産業動向

ウクライナ産穀物輸入禁止の延長【9月3日～13日】

ポーランド政府は、現在のウクライナ産穀物の輸入禁止について、9月15日以降も延長すると述べた。

本年4月28日、欧州委員会はポーランド、ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、スロバキアとウクライナ産農産物の輸入制限について合意し、5月2日にはウクライナからの小麦、トウモロコシ、菜種、ヒマワリの種子の輸入を一時的に禁止すると発表し、先月この禁止措置を9月15日まで延長した。

政府は、欧州委員会に対し、ウクライナからの穀物輸送を支援するための金融手段を確立するよう要請しており、輸送会社が輸出される穀物1トンごとに補助金を受け取ることができる仕組みを提案している。

コヴァルスキ農業・農村開発副大臣は、ポーランド政府はすでに150億ズロチ(33億ユーロ)相当の補助金をポーランドの農家に提供しているが、EUの援助は3億ズロチ(6,670万ユーロ)に過ぎないと付け加えた。

その後、ポーランド政府は9月15日までにEUの規制が出なければ、9月15日以降も一方的にウクライナ産穀物の輸入禁止を延長するとの通告書を欧州委員会に送るとともに、ポーランドが独自に輸入禁止措置を延長することを定めた決議を採択した。ウクライナのシュミハリ首相は、ポーランドがこの計画を進めるなら、ウクライナは世界貿易機関(WTO)に提訴すると述べている。

ポーランドの貯水率増加プログラム【9月4日】

4日、グローバル・インフラ副大臣は、ヴロツワフで開催された第2回水会議において、ポーランドは、貯水率を20%まで引き上げるためのプログラムを実施したいと発表した。当該会議は、水資源管理と水生生態系の保護、そして現在の気候変動への適応の分野においてポーランドで起こった変化に焦点を当てたものであり、同副大臣は、今後数年間は「水をめぐる戦い」になるだろうと語った。現在ポーランドが保持できている水の量は、年間平均流出水量(40億立方メートル)の7%以下であり、ヨーロッパ平均の15%を下回っている。同副大臣は、必要な活動として、水を集めるための大小約400の貯水池の建設並びに約5万kmの運河の近代化及び建設を挙げた。ポーランドには100立方メートルを超える貯水池は現在120ヶ所ある。

ダングループの新工場建設【9月6日】

6日、カルパチで開催された第32回経済フォーラムの記者会見において、ブダ開発・技術大臣は、ダングループが2億3,000万ズロチ(5,100万ユーロ)を投資し、ポーランド南部のオポーレに新工場を建設すると発表した。同大臣は、これはグループ全体にとって重要な瞬間であり、病院食を含む特殊な栄養製品を生産する工場であると指摘した。工場の建設はすぐに開始され、十数ヶ月以内に完成する予定である。

科学技術

原子力研修センターの設立【9月13日】

13日、モスクファ気候・環境大臣はポーランド国営通信(PAP)のインタビューにおいて、米国が中東欧向けの原子力研修センターをワルシャワに設立する

ことを決め、同センターは今年中にも運営を開始する予定であると明らかにした。

米国側の同センターの活動は米国エネルギー省と気候・環境省によって調整されると付け加えた。同センターの使命は、ポーランドにおける大小の原子炉

を含む原子力プロジェクトに関する人材を育成することであり、同センターは大学院での研究支援、既に

市場に進出している企業向けの専門研修、管理者向けの個別研修を提供する予定である。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構（以下「機構」という。）へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者（提出期限が令和2年2月末日以降である者）については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：（81）3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30 及び 13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】第12回国際アンブティサッカー大会【2023年9月16日（土）～17日（日）】

ワルシャワ市で、国際アンブティサッカー大会が開催される予定です（アンブティサッカーとは、主に上肢又は下肢の切断障がいを持った人々により行われるサッカー）。日本、ポーランド、イングランド、アメリカ、コスタリカ、モロッコの代表チームが出場します。入場は無料です。

開催場所：Stadion HUTNIKA, Marymoncka 42, 01-977 Warszawa

詳細：<https://ampfutbol.pl/terminarz-reprezentacji-2023/>

【開催中】 展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

詳細：<https://muzeum.miejskie.wroclaw.pl/exhibition/kimono-czyli-cos-do-noszenia/>

【開催中】 展覧会「広島・長崎 悲劇の陰で」【2023年8月6日（日）～9月17日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館「マンガ」で、展覧会「広島・長崎 悲劇の陰で」が開催中です。広島平和記念資料館と長崎原爆資料館の協力により、被爆資料20点、写真パネル30点、被爆者の体験記などが展示されています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, ul. M. Konopnickiej 26, Kraków

詳細：<https://manggha.pl/en/temporary-exhibitions>

【予定】 世界の文化に触れてみよう～ストシェリン日本デー【2023年9月28日（木）～30日（土）】

ストシェリン市文化センターで、ストシェリン日本デーが開催される予定です。絵画の展覧会や武道デモンストラレーションなどが開催される予定です。

開催場所：Strzeliński Ośrodek Kultury, Adama Mickiewicza 2, 57-100 Strzelin

詳細：<https://kultura.strzelin.pl/co-nowego/kalendarz/szczeg%C3%B3%C5%82y%20wydarzenia/228/103/dni-japonskie-poznaj-kulture-swiata>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsml@wr.mofa.go.jp)